

平成17年 12月議会

12月12日
▼
12月21日

国の三位一体改革に伴う補助金の削減、交付税見直しなど
地方財政への厳しい影響が避けられない中、
池田町でも来年度予算編成を控えて17年度補正予算案4件、
条例改正案3件、人事案2件、意見書1件、その他2件の案件が
審議されいずれも賛成多数をもって可決・承認。

次の選挙(平成20年の3月の一般選挙)からは議員の数が4名減ります

議会議員の定数、 18名から14名に決定!

「発案書」第110号

池田町議会議員定数条例
の一部を改正する条例につ
いて、議員7名より発案さ
れた。

提案理由

全国的な地方行財政改革
に伴い、経費削減効果のた
めに平成20年度の一般選
挙から現在の18名から4名
減員して14名とする。

経過

昨年3月より2度にわたる区長
連合会から定数10名、報酬2割カ
ットの陳情書・12月には通告書が
出させていたが、議会では賛成10名
で14名と決まった。

- 地域の声を反映するためにある程度の数は必要。
- 若い人が出ようとしても10名では門戸を閉めてしまわないか。
- 大きな削減は地域のことを考えてきた今までの歴史を覆すものになる。
- 議員は減らし民意をもつと反映できる住民自治組織や自治会との協働関係を充実させる仕組みを作るべき。
- 行財政改革の面からも思い切った削減は必要である。
- 議員は減らし民意をもつと反映できる住民自治組織や自治会との協働関係を充実させる仕組みを作るべき。
- 近隣町でも10名にしているところもある。10名でやっていくれる。

賛成理由

なお、報酬については、特別職報酬等審議会で審議答申される。